

2021 年度北海道 YMCA 事業方針・計画

方 針

昨年度 2020 年度は、北海道 YMCA 中期 3 ヶ年計画（2017～2019）の残された課題の解決と新たな社会変化への対応並びに将来展望とを複眼的に捉えつつ策定された北海道 YMCA 中期計画 2023（2020～2023 年度）の 1 年目として、各ブランチの将来計画の実現に向けた取り組みを進める計画であった。しかしながら、2019 年度末から新型コロナウイルス感染症が拡大し、北海道・政府が発出した非常事態宣言に伴い、年度をまたいでほぼ 3 ヶ月間に渡る事業休止を余儀なくされた。春の会員募集の時期とも重なって、募集活動が停滞したことにより会員は減少し、著しく財政状況を悪化させることとなった。事業再開後も継続して取り組んでいる「3密回避」を中心とする感染防止対策は、通常の YMCA 事業・プログラムの実施を困難なものにし、事業計画の遂行にも大きな狂いを生じさせている。これは、YMCA ミッションそのものへの挑戦的課題であり、全国の YMCA が克服しなければならない課題でもある。

2021 年度は、このような困難な状況が続く中であって、コロナ禍の収束や財政的影響からの回復には時間を要することを踏まえ、コロナ禍への対応を最優先課題としつつも、北海道 YMCA 中期計画 2023 に沿いながら、事業・プログラム、運営システム、マネジメント等の見直し・修正を進める。特に、札幌ブランチ会館建設計画の推進、ICT 環境の整備、各ブランチ収支相償の事業構造の構築を目指す。

計 画

Ⅰ 公益目的事業

1. ウェルネス事業

(1) スポーツ活動

- ① ウェルネス幼少・成人事業は、一体的に管理運営し、開館時間、プログラムの改廃、送迎の再編等を検討し、収支バランスが改善される事業構造に再編する。特に、成人事業において現行プログラムの整理・統廃合を図る。

(2) 地域支援活動

- ① 各ブランチで、子育て支援、地域の免疫力向上、いじめ・ハラスメント防止、困難な状況にある青少年支援など、地域の課題解決を図るプログラムや学習機会の企画・実施を教会・他団体と連携して取り組む。

(3) 野外教育活動

- ① 野外事業のキャンプ、スキースクールは、コロナ対応が可能な規模を考慮した企画内容、企画数で実施する。また、提携旅行代理店との契約を更新するとともに、スタッフが旅行業法に対応した業務ができるよう必要資格の取得を目指す。

(4) リーダーシップ育成活動

- ① 様々な領域で活動するユースリーダーを、YMCA 運動を担うスタッフへと導くインターンシップ制度を整備する。
- ② スタッフ、ボランティアリーダーに対する研修を計画的に実施し、ウェルネス指導者資格等の付与を積極的に推進し資格所持率を高める。

2. 国際理解・国際協力事業（公益目的事業 1）

(1) 国際交流活動

- ① 関係性の深まりつつある中国成都 YMCA との交流プログラムを WEB の活用を通じて実施する。

(2) 語学教育活動

- ① 専門学校の付帯事業として幼少英語を実施する。

3. 青少年支援活動（公益目的事業 1）

(1) 幼児保育事業

- ① プレスクール、幼稚舎を一体的に管理・運営するとともに、幼稚舎は認可外保育施設の設置基準を遵守しながらも園の独自性を維持する。また、札幌市認可地域裁量型認定子ども園の設置に向け、札幌市こども未来局と情報交換を進める。
- ② 北見ランチ、とかち帯広ランチの認可小規模保育所の安定運営を図り、北見市・音更町と連携して地域の待機児童解消に向けて取り組む。

(2) アフタースクール活動

- ① アフタースクールは、放課後児童クラブとしての要件を調査し、デイケアプログラムとの分離運営方法を検討する。

(3) 発達支援クラス（障害児クラス）活動

- ① 放課後等デイサービスは、中高生を対象とした新規事業所の開設を目指し、要件整備の準備を進める。
- ② 日本YMCA同盟・全国YMCAと歩調を合わせてブランディングを推進し、成長応援指標による伴走サポートシステムをチャイルドケアプログラムに導入する。

(4) 幼児・小学生等文化教養活動

- ① 幼少年プログラムに加え、成人会員の増強を意図し、成人対象プログラムを企画し、成人フィットネスとの連携を図る。

(5) 専門学校

- ① 専門学校は、授業体制やカナダ語学研修の実施体制を整えるとともに、様々な変化に対して柔軟に対応する。また、継続して日本語コース設置要件を調査・研究する。

II 収益事業

1. その他の事業

(1) 貸館、物品販売、自動販売機手数料等事業

- ① 駐車場、物販等について、増収策を検討する。

III 管理部門

(1) 法人業務

- ① 改正労働関連法に準拠した働き方改革を進めるとともに、変形労働時間制の理解を促進し、働きやすい職場環境づくりに努める。
- ② コロナ対応と各種業務の効率化を目指し、オンライン会議、電子決裁・ペーパーレス化、キャッシュレス化など新たなシステムの導入を目指し、ICT環境の整備を進める。
- ③ 管理者育成に向け、日本YMCA研究所ステップII研修にスタッフを派遣する。
- ④ オンラインを活用して各種会議・研修に積極的に参加し、全国YMCA、東日本地区YMCAとの連携を深める。

(2) 会員活動の活性化

- ① 担い手会員の育成、ネットワークづくりを目指し、YMCA 全国関連会議・研修等に役員、スタッフのオンライン等による参加を支援する。
- ② 教会・他団体との繋がりを広め、委員候補となるユース、女性、キリスト者の人的リソースの発掘に努める。

(3) 募金の強化と支援活動の継続

- ① 国際協力募金、ユース育成基金などの寄附金活動のネット募金化を進めるとともに、地域課題の解決に取り組む事業・プログラムとリンクした募金活動を進める。

(4)将来計画の遂行に向けて

- ①札幌ブランチは、札幌ブランチ会館建設委員会とコンサルとの協働により、会館建設基本計画を策定し、計画に則り次の段階へと歩みを進める。
- ②とち帯広ブランチは、小規模保育事業の安定運営を目指すとともに、認可外保育事業や他の青少年事業を含め帯広市内への拠点開発について検討を始める。
- ③北見ブランチは、現行認可外保育施設に加え、認可小規模保育所を含めた新たなブランチ構想の検討を進める。